

開催日時 令和08年03月27日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 東京湾岸警察署 会議室
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

- 協議会からの意見要望の取組結果について
1 本年4月からの道路交通法改正に伴い、自転車に対する取締りが厳しくなると聞いている。委員には企業の管理職もあり、安全運転について指導する立場であることから委員への教養をお願いしたい。

【回答】

- (1) 自転車指導取締りの基本的な考え方は青切符の導入前後で変わらない。変わるの
は検挙後の手続き。交通事故の原因となったり、歩行者や他の車両にとって「悪
質・危険な違反」については取締りを実施。
ア 刑事手続（赤切符）：酒酔い運転、酒気帯び運転などの重大な違反や事故を起
こしたとき
イ 青切符処理：反則行為の中でも重大事故につながるおそれが高い違反
(ア) 信号無視
(イ) 一時停止
(ウ) 右側通行
(エ) 携帯電話使用等（保持）
(オ) 遮断踏切立入り
(カ) 制動装置（ブレーキ）不良など
(2) 信号無視等の自転車運転講習の対象となる交通違反（16種類）を3年以内に2
回以上反復して検挙され又は交通事故を起こした場合、都道府県公安委員会より
「自転車運転者講習」の受講が命じられる。
(3) 交通反則通告制度Q & A読み上げ。
(4) 当署の道路交通法改正にかかるキャンペーン等の紹介。

- 2 辰巳交番の位置について、地元では以前から駅前に移転してほしいという意見があ
り難しいとは聞いているが検討をお願いしたい。

【回答】

- (1) 警視庁地域部地域総務課に要望として意見具申した結果の回答
ア 交番建て替えの移設については、治安情勢・事件事故の発生状況等を総合的に
判断して行うため代替え用地の確保・予算等の関係もあり、直ちに実行ができるも
のではなく現状としては厳しい状況。
イ 今後辰巳交番の移設が検討された際は貴重なご意見として参考とさせていただ
く。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
令和7年度交通課・刑事組織犯罪対策課における検挙事例
(1) 交通課での検挙事例
ア 暴走車両等の苦情対策
当署の重要課題。昨年11月運転手2名を道路交通法違反・共同危険行為の禁
止で検挙
イ 事件端緒
令和7年9月深夜、レインボーブリッジ周辺の港区台場から港区海岸までの約
4.4km、蛇行運転や赤信号無視を繰り返していたバイク2台を第一交通機動隊
のパトカーが追尾、車載カメラにより走行状況を録画し事件化を念頭に捜査活動
を開始。
ウ 令和7年11月当署に交通執行課、第一交通機動隊、及び三田署との共同捜査
本部を設置、防犯カメラ画像のリレー捜査等により被疑者らを特定、通常逮捕。
エ 別件でドリフト集団の代表、関係者らを道路交通法違反（共同危険行為）で5
名逮捕。今後も暴走行為に対し積極的に事件化、検挙活動に力を入れていく。
(2) 刑事組織犯罪対策課での検挙事例

ア 東京ビッグサイト「国際宝飾展」イベントについて
イ 例年本宝飾展においては、某国組織窃盗団を筆頭に諸外国の窃盗目的の旅行客が来日、犯行を敢行してきた。
ウ 当署捜査員が警戒活動に従事していたところ事案発生。約600店舗の宝石卸売り会社が出店し、約2万人の来場者の非常に混雑している状況の中、高級ブランド腕時計1本が盗まれる窃盗事件が発生。
エ 徹底した捜査を実施した結果、男を逮捕。管内治安維持のため今後とも全力を尽くしていく。

2 協議会からの意見要望等

- (1) 辰巳地区において、パトカーや警察官による存在感の感じられるパトロール強化をお願いしたい。具体的には辰巳水泳場の跡地にアイスアリーナができ、滞在する人種が変わってきた。またガス漏れ点検を装い現金や財布が盗まれる事件も発生。さらにマンション駐輪場に自転車を放置して駅に向かう者もいることから立入禁止の看板やロープを設置するなど管理者や自治体に働きかけをしてもらいたい。
- (2) 東京湾花火大会による人流に不安があるので、情報提供をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

- (1) 警視庁本部を見学できて感動した。15秒に1件110番が入ると聞きびっくりした。
- (2) 今回の協議会で改正道路交通法について全委員理解することができた。

その他

開催日時 令和07年12月18日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 東京湾岸警察署 会議室
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 協議会からの意見要望の取組結果について
- 最近港湾エリアでドリフト・ルーレット族が目立ってきている。このような者を放置してしまうと「聖地化」し、ますます状況が悪化することから早急な対応をお願いしたい。

【回答】

- 対策について
警視庁本部と東京湾岸署で湾岸エリアにおけるドリフト発生地点の110番通報状況等进行分析、抽出したうえ、ドリフト走行が多発している路線にフォーカスし、「取締り」と「抑止」の二正面作戦を展開している。
- 「取締り」について
9月にドリフト族の道路交通法違反（共同危険行為）、10月に道路運送車両法違反（無登録自動車運行）を検挙したほか、11月には国土交通省と警視庁本部と合同による違法改造車の大規模な一斉取締りを実施した。東京湾岸署及び交通機動隊による積極的なパトロールを行い、通常勤務を通じて取締りを行っている。
- 「抑止」について
管理者対策として東京都港湾局に対し、ドリフト多発路線における交差点内の滑り止め路面舗装やゲート及びポストコーン設置などを要請した。
- 今後も関係機関と連携を密にし、ドリフト走行できない環境作りに努めていく。

- 新木場地区の放置車両が長期間放置されており、治安の悪化を感じる。一般人の感覚として合わないため、対応をお願いしたい。

【取組】

- 新木場地区における廃棄車両について、令和7年1月に48台の廃棄車両を確認したが、12月5日時点で6台に減少
- 引き続き追跡調査を行うとともに、関係機関である江東区役所及び東京都港湾局と協議を重ね、廃棄車両撤去に向け調整を実施していく。
- 再発防止策として道路管理者に対し、車道歩道側にカラーコーン等を置くなど、物理的に駐車しにくい道路環境への見直しを要請した。

- 先般、船のコンテナの積み卸しが原因で渋滞が発生し、会社のバスが動けなくなってしまった。このような時に交通整理、信号操作を行うことが可能であればお願いしたい。

【回答】

- 青海公共ターミナルのシステム障害による長時間待機が発生していた。
- 青海公共埠頭待機場（330台収容）が満車になると、入場待ちの車両が原因で交通渋滞が発生することもある。
- 11月7日、東京湾岸署において、東京都港湾局との実務者レベルでの協議会を開催、港湾エリア全域で駐車スペースの確保に向けた働き掛けをした。
- 今後も交通の安全と円滑を確保するため、必要に応じた交通対策を実施する。遠慮なく110番通報をしていただきたい。

- 辰巳地区は空き家が目立ち、夜は真っ暗であり、防犯的に不安を覚えている。神戸で女性がつけまわされて殺された事件もある。警察官のパトロール、目に見える防犯活動をしてほしい。また、有明地区ではトヨタアリーナの開業により、人流が増えることから対策をお願いしたい。

【回答】

- 町会との合同パトロールや防犯ボランティア団体等とのパトロールを継続的に実施し、地域全体での防犯意識の向上と犯罪の未然防止につながる環境づくりを推進していく。
- 児童の安全確保に向け、登下校の時間帯に警察官が通学路のパトロールを行い、不審者対策や交通安全の啓発を実施

(3) 9月に発生したつきまとい事案について、所定の捜査を行い12月に検挙

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
令和7年中の警備実施について
臨海副都心エリアを中心に23区で最も広い管轄区域を受け持ち、警備にも特色がある。
 - (1) 警衛警備
 - ア 首都高湾岸線が横断し警備的に重要な路線
 - イ 羽田空港への高速道路の沿道が約10キロメートルあるため、署長指揮の下、多くの署員が従事し、時には機動隊の応援を得て警衛警備をしている。
 - ウ 「東京2025デフリンピック」において天皇皇后両陛下と敬宮愛子様が水泳競技をご観戦した。関係各所と連携し、事前会議、事前実査を行い、警備上の問題点等の解消を図り、無事警備を完遂した。
 - (2) 警護警備
 - ア アメリカ合衆国トランプ大統領一行の来日(10月)
 - イ 大規模な交通規制が行われ、東京湾岸署員も特別機動隊や方面機動隊に招集されて警戒警備に従事した。
 - ウ 東京ヘリポート等の関連施設や羽田空港周辺水域の警戒を強化した。一行の移動はヘリコプターが中心であったが急遽の予定変更に加え、機動隊等と連携して管内の高速道路沿道の警備を実施。
 - (3) 雑踏警備
 - ア 東京ビッグサイトや有明ガーデン等の集客施設
 - イ 5月に開催された「スターアイランド花火」、7月の「隅田川花火」、年に2回開催される「コミックマーケット」等において警備部隊を編成し、観客の安全確保のため警備に従事した。
 - (4) 治安警備
 - ア 憲法集会デモ(5月)
 - (ア) 東京臨海広域防災公園において、約1万8千人が集合。台場地区と豊洲地区に向かう2本のデモに約3,500人が参加。
 - (イ) 機動隊と連携し、集会やデモに対する執拗な抗議をした団体に対処し、警備を完遂した。
 - イ イスラエルのパピリオン出展に反発するグループによる抗議行動等
 - ウ イギリス海軍の空母「プリンス・オブ・ウェールズ」の入港・停泊に伴う警備活動(8月)
 - (5) 警戒警備(重要防護対象等)
 - ア フジテレビに対する抗議行動(2月)
 - イ お台場海浜公園駅における爆発物容疑事案(4月)
機動隊爆発物処理班を要請(爆発物にあらず、炊飯器と判明)
 - (6) 災害警備
 - ア 強風による倒木事案や門扉が開放して道路を塞ぐ等の事案発生(2月)
 - イ 強風を伴った大雨により、管内の各所で道路冠水が発生した。令和島では強風でコンテナが倒壊、作業車が下敷きとなり運転手1名が死亡(9月)
 - ウ 大地震発生時や台風接近時には相当の被害が想定されるため、避難方法や備蓄食料など普段からの備えが必要
 - (7) 東京湾岸パートナーシップ活動
 - ア 各種合同訓練
 - (ア) 突発事案対応合同訓練(東京ビッグサイト)(2月28日)
 - (イ) りんかい線との不審者対応合同訓練(東京テレポート駅)(3月5日)
 - (ウ) 警察署合同救出救助訓練(センチュリー三田ビル)(8月5日)
 - (エ) 重機を使用した警察署合同訓練(中央運輸興業)(11月27日)
 - イ 広報啓発活動
 - (ア) 東京みなとまつり(東京国際クルーズターミナル)(5月31日~6月1日)
 - (イ) 港区総合防災訓練(お台場学園港陽小中学校)(10月4日)
 - (8) 管内の関係機関と連携を図りながら今後とも「災害に強い街づくり」、「テロを許さない街づくり」に全力で取り組んでいく。
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 女性からつきまとい被害の訴出を受けた駅員が交番に対応を引き継いだという話を聞いた。地域安全の日など官民連携のイベントを通じて培った警察との親近感があるからこその取扱いである。今後とも協力体制を維持していきたい。

その他

開催日時 令和07年09月19日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 東京湾岸警察署 会議室
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

- 協議会からの意見要望の取組結果について
- 1 港南品川地区の荷待ちトレーラーは、放置駐車というより順番待ちのトレーラーが危険である。港湾地区構造上の問題が原因であることは重々承知しているが、引き続き行政との協議を頑張っていたきたい。

【回答】

- (1) 東京都港湾局によるこれまでの取組について
 - ア 臨港道路南北線（海の森トンネル）など、新たな道路の整備も含めた道路交通ネットワークの拡充
 - イ 1時間前倒しの早朝ゲートオープンやストックヤードの設置
 - ウ 車両待機場の整備を進めるとともに港湾法に基づく違法駐車対策（巡回警備、警告フラッグ取付）を実施するなど道路交通の円滑化を推進
結果、ここ10年でターミナル周辺のトラックの渋滞長は約7割減少
 - エ 昨年11月、ふ頭の隣接地（時間貸しシャーシプール）に24時間出入り可の仮置き場を設け貨物を集約、交通量の少ない時間帯にふ頭間で輸送する輸送効率向上のため、初の大規模実証実験を実施。効果が認められたことから、コンテナふ頭近くに新たに物流拠点を整備することを検討
 - オ 「オフピークシャトル輸送事業」の構築
- (2) 今後も各種混雑緩和に向けた対策について、東京都港湾局に申入れをしていく。

- 2 特殊詐欺被害者の若年層への広がりについて非常に脅威を覚えた。効果的な対策をお願いしたい。

【取組】

- (1) 著名タレントを招致したイベントの実施（#みんとめ）
- (2) 各企業における防犯講話、管内学校における啓発活動を実施

- 3 警察官かたりの詐欺にだまされないポイントとして、「警察官は公務でLINE等のアプリを使わない」「手帳などを画面上に映さない」等、マスコミも懸命に報道しているが、警察からの情報発信も強化してほしい。

【回答】

- (1) 「誰にも話すな」と言われても、まずは周りに相談する。
- (2) 警察官をかたる電話があった場合は、相手に「所属・担当部署、氏名、内線番号を確認し、最寄りの警察署に確認する。
市役所、区役所、金融庁、検察官、電話会社からの電話も同様
- (3) 国際電話利用休止申込み手続、各キャリアの非通知対策サービスや不審電話対策サービスを利用し、不審な電話に出ない。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 令和7年の管内発生概況について
 - ア 犯罪概況について（令和6年・令和7年8月末時点）
 - （ア）放火（レンタルカート事件）
 - （イ）特殊詐欺等（投資詐欺、ロマンス詐欺、警察官かたりなど新手法が増加）
 - （ウ）侵入盗（従業員を装った大型ストア内窃盗）
 - イ 地域別犯罪発生状況（令和7年8月末時点）
 - ウ 特殊詐欺の現況
 - （ア）本年22件発生（8月末時点）
 - （イ）地区別傾向・・・東雲、辰巳は住宅が多く、受け子が実際に訪問
 - （ウ）被害額・・・約1億8,371万円
 - エ 検挙事例
 - （ア）辰巳地区発生の手交型特殊詐欺事件

- (イ) 新木場地区発生の放火事件(レンタルカート事件)
- (2) 警備派出所(有明パトロールステーション)の設置について
 - ア 設置の理由
 - イ 有明パトロールステーション
 - ウ 施設概要について
 - エ 設置の効果について
 - (ア) 機動力の強化
 - (イ) 犯罪抑止効果
 - (ウ) 各種警察活動の拠点
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 最近港湾エリアでドリフト・ルーレット族が目立ってきている。このような者を放置してしまうと「聖地化」し、ますます状況が悪化することから、早急な対応をお願いしたい。
 - (2) 新木場地区の放置車両が長期間放置されており、治安の悪化を感じる。一般人の感覚として合わないため対応をお願いしたい。
 - (3) スマートフォンのカーナビの普及で一般車両が港湾地域を走行することが増えたが、不慣れな場所を運転して死亡事故等を起こさないか心配である。
 - (4) 先般、船のコンテナの積み下ろしが原因で渋滞が発生し、会社のバスが動けなくなってしまった。このような時に交通整理、信号操作を行うことが可能であれば、お願いしたい。
 - (5) 辰巳地区は、空き室が目立ち夜は真っ暗であるため防犯的に不安を覚えている。神戸で夜間に女性がつけまわされて殺された事件も発生しているため、制服警察官によるパトロール等、目に見える防犯活動を実施してほしい。
 - (6) トヨタアリーナが開業したため、有明地区の人流が一気に増えることを見越した対策を講じていただきたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	なし
-----	----

開催日時 令和07年06月02日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 東京湾岸警察署 会議室
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、会長・副会長を互選した。

[業務説明]

- 協議会からの意見要望の取組結果について
- 1 高齢者にも「9110」を活用してもらえるように積極的に広報してほしい。
【回答】高齢者の方が読みやすいように文字を大きくし、内容をQ&A形式やイラスト付きにする等、工夫をこらした広告物を作成し、ケアマネージャーや訪問看護師等と連携して広報する。
 - 2 スマホを片手で操作する人が多く、「9110」の「」が押しにくいいため、指一本で打てるボタンにしてはどうか。
【回答】「9110」は、警察相談専用電話として平成11年からスタートし、警視庁のみならず、全国どこからでも電話をかけた地域を管轄する警察本部等の相談窓口につながる全国共通の電話番号である。警察と市民をつなぐ相談窓口として活用され、相談件数は年々高い水準にあり、ストーカー、DV、詐欺、SNSトラブル等、時代の変化に合わせた対応をしていく。ご意見については関係機関に報告予定。
 - 3 若洲地区の駐車違反について、取締りをしている時は減っているが、また増加傾向にあるため、取締りをしてほしい。
【取組】令和6年12月15日から新木場・若洲地区の駐車禁止規制を実施。交通の安全と円滑を確保するため、継続して駐車禁止違反の取締りを実施。
 - 4 大井・品川地区にトレーラーの待機車両が多いので対応してほしい。
【取組】
(1) 運送事業者や建築事業者等に対し、交通安全講話を行い、管理者対策を実施
(2) 4月8日及び9日に、駐車対策課と合同で路上待機車両抑止等の交通安全講話と管理者対策を実施
 - 5 入国管理局付近のトレーラーの違法駐車が目に余る。
【取組】
(1) 警察官及び駐車監視員による駐車取締りの強化
(2) 入国管理局付近における駐車違反防止啓発
(3) 周辺企業の安全運転管理者を対象に交通安全講話を実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 水上安全課についての業務説明
 - ア 警視庁で唯一、警備艇の運航を実施
 - (ア) 警備艇・・・23隻
品川ふ頭に所在する当署の別館（旧東京水上警察署）のほか、隅田川や中川など都内5か所にある水上派出所を拠点として活動。24時間体制で東京湾や都内の河川、運河でのパトロールや救助活動を実施
 - (イ) 課員について
課長代理以下の課員は船に関する専門職である「海技職」として採用。
 - (ウ) 活動範囲
警備艇による活動は当署管内にとどまらず、他の警察署の管内や警視庁本部からの要請を受け、大島・新島などの伊豆諸島や神奈川県、埼玉県境の河川での活動も行う。
 - イ 令和6年中の水上安全課の活動状況について
 - (ア) 人命救助事案・・・130回の要請があり、警備艇延べ178隻が出動し、28名を救助
 - (イ) 令和6年8月に日本橋川で発生した救助事案では、船が浸水状況にあり沈没

- のおそれある中警備艇が急行し救助活動を実施
- (ウ) 遺体捜索事案・・・52回の要請あり、警備艇延べ81隻が出動し、17体のご遺体を収容
 - (エ) 警衛・警護等・・・71件、警備艇延べ193隻が従事
- ウ 本年上半期の活動状況について
- (ア) 水中ドローンによる証拠品捜索
海中に投棄された証拠品等を発見するため、警備艇から災害対策課が所有する水中ドローンを使用して証拠品を捜索した。
 - (イ) 水上面でのパトロール活動
 - ・ 3月下旬から4月上旬にかけてお花見目的の屋形船やプレジャーボートに対し警戒及び広報啓発活動を実施
 - ・ 4月26日から5月6日までの間、水上バイク対策を実施、計183隻の水上バイクの航行を確認、指導警告を実施
 - (ウ) 各種訓練の様子について
 - ・ 警備艇の昇降装置を使用した川に落水した溺者の救助訓練
 - ・ 船舶が事故を起こした想定で、海上保安庁や東京消防庁、他県警の警備艇と連携した負傷者の救助搬送訓練
 - ・ 浸水時の排水や船舶火災の消火活動を想定した排水ポンプの放水訓練
 - ・ 浅瀬の座礁事案を想定したゴムボート使用の救助訓練

(2) 特殊詐欺の現状と流行の手口

- ア 特殊詐欺の現状
- (ア) 令和6年中の警視庁管内の特殊詐欺の認知件数は3,494件、被害額は150億円で増加傾向にある。
 - (イ) 令和5年までは60歳以上の被害者が90パーセント以上のところ、令和6年は60歳以上の被害者が約77.5%、60歳未満の被害者が約22.5%となり、幅広い世代に被害が拡大している。
 - (ウ) 令和7年4月末現在、特殊詐欺認知件数が1,496件、被害額が約109億円となり、大変憂慮すべき状況
 - (エ) 令和7年4月末現在、当署管内の被害は12件で、手口は全て警察官かたりの「オレオレ詐欺」(うち1件は中国警察かたり)
 - (オ) 世代別では20代が5名と最多。20代から50代が11名、60代が1名
- イ 流行の手口・・・警察官をかたる詐欺の電話が全国的に増加傾向
- (ア) 捜査二課などの警察官をかたって不安を煽り、トークアプリに誘導する。
 - (イ) 警察手帳のような物や令状のような物を画面に映して信じさせようとする。
 - (ウ) 「潔白証明のため金の流れを確認する」と言い指定口座に金を送金させる。
- ウ だまされないためのポイント
- (ア) 警察官は公務でトークアプリは使わない。
 - (イ) 警察官は警察手帳等の画像送信はしない。
 - (ウ) 警察官は逮捕状や令状をスマホ等で示さない。
 - (エ) 口座、送金などお金に関するワードが出たら話題に限らず注意が必要。

2 協議会からの意見要望等

- (1) 特殊詐欺対策について
- ア 特殊詐欺被害の若年層への広がりについて非常に脅威を覚えた。効果的な対策をお願いしたい。
- イ 警察官かたりのオレオレ詐欺にだまされないためのポイントを協議会で学び、気づきを得た。マスコミも被害防止対策を懸命に報道しているが、警察からの情報発信も強化してほしい。
- (2) 交通関連
- 港南品川地区の荷待ちトレーラーは放置駐車というより順番待ちのトレーラーが危険である。港湾地区構造上の問題が原因(収容所の不足など)であることは重々承知しているが、引き続き行政との協議を頑張っていたきたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	令和7年度第2回会議は、9月開催予定
-----	--------------------

開催日時 令和07年03月24日 午後04時00分～午後05時00分

開催場所	東京湾岸警察署 大会議室	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
------	--------------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 協議会からの意見要望の取組結果について
- 1 交通課
電動キックボードの関与する事故が発生していないことがすばらしい。署で独自に行っている対策等があれば教えてほしい。

【回答】

- (1) 令和6年中の電動キックボードの取締り件数と事故件数
- (2) 利用者の多い地域における重点的な取締り
- (3) 電動キックボードストップ作戦
- (4) 大学における安全教育キャンペーン
- (5) 大型商業施設におけるキャンペーン
- (6) 本部員を招致しての教養

2 生活安全課

- (1) 会社等で防犯講話をしてもらいたいのが窓口が分からないので教えてほしい。

【回答】

- ア 生活安全課防犯係で受け付けている。
イ 防犯講話の必要性について
- (2) 還付金詐欺の対策として、税金等の還付金は主体的に行動を起こさなければ還付されることはないということを直接的に広報することが有効ではないか。

【回答】

- ア 広報の内容や発信方法を検討して今後の広報活動に活かしていく。
イ 当署の特殊詐欺被害防止対策・・・多角的なアプローチ
- (ア) 著名人等を招いた各種防犯イベントの開催
 - (イ) 企業・町会等における防犯講話
 - (ウ) コンビニエンスストアに対する被害防止の声掛け依頼
 - (エ) 無人ATMに警察官を配置することによる注意喚起
 - (オ) 新聞折り込みチラシを活用した広報
 - (カ) 駅や商業施設のデジタルサイネージを活用した啓発動画

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1 署長から協議会への説明内容

- (1) 管内の特徴について
 - ア 港区、品川区、大田区、江東区の4行政区
 - イ 管内全域がほぼ埋立地で構成（陸地の面積に対して海の面積が約3倍）
 - ウ 管内のブロック区域と受持交番
- (2) 110番通報について
 - ア 令和6年中の110番通報
1万6,219件（島嶼部を除く97署中46位）
 - イ リスponseタイム・・・平均12分20秒（島嶼部を除く97署中93位）
管内が広いことが要因として考えられる。
交番に小型警ら車を配備し、機動力の確保に努めている。
 - ウ 110番入電状況
 - (ア) 都橋交番とお台場海浜公園駅前交番の受持区の通報が多い。
 - (イ) 交番ごとに事案内容の特色がある。
 - エ 無応答110番
 - (ア) 110番全体の約14パーセントを占めており、緊急・重要案件の立ち上がりや初動警察活動の遅延の原因となるおそれがある。
 - (イ) 嘘の通報・・・軽犯罪法違反等に該当する。
 - (ウ) 真に必要な重要事案の初動警察活動に注力する必要性について
 - オ 広報啓発活動推進

- (ア) 110番通報と警察相談ダイヤル(9110)について
緊急性の有無や警察官の臨場の必要性に応じて使い分ける。
- (イ) 警察相談ダイヤル(#9110)の活用
 - ・ 他機関と連携した広報活動
 - ・ 110番の日における広報イベント
 - ・ 地域安全の日キャンペーン
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 子どもからは「9110」をよく耳にするが高齢者からは聞かない。高齢者にも活用してもらえるように積極的に広報をしてほしい。
 - (2) スマホを片手で操作する人が多いため、9110の「 」を押しにくい。片手でも押しやすいダイヤルにしたほうがいいのではないか。
 - (3) 若洲地区の駐車違反について、取締りをしている時は減っているが、また増加傾向にあるため取締りをしてほしい。
 - (4) 大井・品川地区にトレーラーの待機車両が多いので対応してほしい。
 - (5) 入国管理局付近のトレーラーの違法駐車が目にする。
横断歩道上や交差点上に停まっている場合もあり、死亡事故防止対策の観点からも対策をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

- 1 白バイ競技大会を視察し、どの選手も大変素晴らしかったが、特に女性選手のしなやかな走行には目を見張るものがあった。選手の力でねじ伏せていく走行ぶりは日常の町中では見ることができない姿であり、警視庁の組織で挑む力強さを感じ取れた。
- 2 協議会を通じて知ったことを家族や知人、会社にフィードバックしたところ、特に所属する法人内での防犯意識が高まっていると感じた。引き続き夜間パトロール等の活動を通じて地域に貢献していきたい。
- 3 協議会でのスライドを活用した説明が簡潔で分かりやすかった。視察を通じて警察活動について理解を深めることができた。
- 4 協議会委員の任期を終えるが、これからも各種警察活動を応援していきたい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

開催日時 令和07年01月28日 午後01時00分～午後02時00分

開催場所	警視庁本部	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
------	-------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

令和6年における各種犯罪の発生と検挙(前年比)
警視庁、第一方面(港・千代田・中央区の14署)、当署
は統計データ、は手集計

1 凶悪犯罪(殺人・強盗・放火事件)			
(1) 認知件数	420件(+47)	41件(+18)	4件(+3)
(2) 検挙件数	398件(+42)	30件(±0)	2件(+1)
2 性犯罪(不同意性交等・わいせつ)			
(1) 認知件数	1,322件(+158)	212件(+62)	7件(-1)
(2) 検挙件数	1,196件(+223)	127件(+17)	6件(-4)
3 侵入窃盗			
(1) 認知件数	2,241件(+94)	208件(+102)	3件(+1)
(2) 検挙件数	1,827件(-28)	176件(+69)	4件(+2)
4 特殊詐欺			
(1) 認知件数	3,495件(+577)	177件(+55)	23件(+15)
(2) 検挙件数	2,163件(-376)	81件(-17)	5件(-5)

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
(前回会議の意見要望を受けて)
- (1) 特殊詐欺対策
 - ア 「闇名簿」の実態
 - (ア) 「名簿屋」と呼ばれる業者が卒業アルバム、町会名簿等の個人情報を買ってデータベース化し、企業等に販売
 - (イ) 犯人らは、当該データを基に高齢者を選択して、架電、直接訪問、アンケートや各種点検の偽装等により、預貯金額、家族構成、在宅時間、間取り、防犯設備等の情報を調査
 - (ウ) 当該情報を既存の名簿データに追加した「闇名簿」を活用し犯行に及ぶ。
 - イ 被害防止対策の周知徹底
 - (ア) 「個人情報を伝えない」
 - (イ) 「犯人からの電話には出ない」
 - (ウ) 「突然の訪問者には安易に対応しない」
 - ウ 様々な手口(犯人の実際の音声)
 - (ア) 警視庁公式アプリ「デジポリス」で聴取可能
 - (イ) 自治会、企業、ボランティア団体、大学等の講話で紹介
 - エ 連続強盗事件等を受けた緊急対策
 - (ア) 闇バイト対策
 - ・ 闇バイトに応募した者、応募しようとしている者に対する呼び掛け
 - ・ 犯人グループから脅迫を受けている者の保護
 - (イ) 警戒活動の強化
 - ・ 住宅街におけるパトカー等による警戒強化
 - ・ 制服警察官による職務質問の強化
 - ・ 建物等の防犯性を向上する設備の推奨

- (2) 管内の交通対策
 - ア 令和6年の電動キックボードの取扱状況
 - (ア) 当署管内の取締り件数(1,063件)
 - 第一方面区内14署中第1位、島しょ部を除く全97署中第3位
 - (イ) 当署管内の事故発生0件
 - イ 駐車禁止区間の新設
 - (ア) 昨年12月15日に規制カバーを外し、即日規制を開始
 - (イ) 周知期間として約1か月間は警告措置とした後、現在は取締りを実施中
 - ウ 悪質駐車及び施設入場待ち車両対策
 - (ア) 警察官のほかに駐車監視員を重点的に導入
 - (イ) 管理者と協議して道路脇に横断幕を設置
 - (ウ) キャンペーンを実施して駐車違反に関する広報啓発を強力に推進中
 - (エ) 違反取締りが困難な入場待ち車両について、施設に対し、駐車場増設、警備員による他の駐車場への誘導、公共交通機関の利用案内を申入れ
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 特殊詐欺対策について
 - ア 会社等での防犯講話を依頼する際の窓口を教えてほしい。
 - イ 新たな学びを得て、家庭や職場に持ち帰り展開したいと強く感じた。
 - ウ 「税金は主体的に行動しない限り還付されない」とストレートに広報するのが効果的ではないか。
 - (2) 交通対策について
 - ア キックボードの事故件数が、取締り件数と比較してゼロと極端に少ないことは驚異的ですばらしい。署独自に特別な対策を実施していれば紹介してほしい。
 - イ 東京湾岸署による横幕の設置や施設への働き掛け等、駐車対策の迅速さは他署に類を見ないもので感謝している。

[その他の意見要望等]

- 1 通信指令本部について
 - (1) 普段見られない場所を視察したことは貴重な体験で感謝したい。
 - (2) 110番の誤報やいたずらの多さに驚いた。9110等の相談ダイヤルを周囲に広めて、その減少に貢献したい。
 - (3) 以前110番通報した際に、すぐに場所を特定して警察官が駆けつけてくれたので、とても安心できた。
 - (4) デジタル化などの技術向上でレスポンスタイムが短くなり、頼もしく感じる。
- 2 4年間委員を務めて
 - (1) 委員としての活動が、いかに貴重な機会であるかを広く知らしめていきたい。
 - (2) 退任後も、協議会の活性化のために協力していきたい。

その他	<ul style="list-style-type: none"> 1 会議前に通信指令本部を視察した。 2 会議後に皇居を見学した。
-----	--

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 東京湾岸警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年10月08日 午後03時30分～午後04時50分

開催場所 東京湾岸警察署 会議室 出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

前回会議での意見要望等への回答

- 1 災害対策について
 - (1) 管内の危険箇所
 - ア トンネルやアンダーパス（7か所）には非常用電源装置が完備され、停電時にもポンプや場内の換気、照明等に問題はない。
 - イ 8月中の豪雨で、「東京港トンネル」が二度にわたって通行止めとなったが、災害発生時の素早い対応のため、今後も事業者との連携を図る。
 - (2) 各種災害時協定の締結
 - ア 当署は31事業者（うち管内の生コンクリート業者5社）と災害時協定を締結している。
 - イ 締結後の年数経過や担当者の異動等で関係の希薄化が懸念されるため、事業者を訪問し、必要に応じて協定の再締結も促していく。
 - ウ 現在締結している生コン業者との協定は、建設資機材及び労力の提供に関するものだが、同業者が所有する「砂利」は、地震や液状化による道路陥没等の臨時補修に有用であるため、今後、砂利の提供を含めた災害時協定を締結していく。
 - (3) 重機の活用

購入費、維持費、保管場所の問題もあるため、関係各部署と検討する。
- 2 交通安全対策について
 - (1) 若洲・新木場地区の駐車禁止エリア拡充の周知
 - ア 駐車規制新設の予定
 - (ア) 9月11日、東京都公安委員会決定
 - (イ) 標識設置工事（標識にカバーを掛けた状態）
 - (ウ) カバーを外し規制開始（時期未定）
 - イ 規制の周知方法
 - (ア) 事業者に対する説明会
 - ・ 新木場地区周辺事業者に対する説明会（6月27日）
 - ・ 若洲地区周辺事業者代表者に対する説明会（10月8日）
 - (イ) 各種広報
 - ・ コミュニティ紙等の地域密着型メディアの積極的活用
 - ・ 交通安全協会等の協力団体を通じた周辺企業等への周知
 - ・ 交通キャンペーン等を通じた広報
 - ・ 警察署ホームページや「メールけいしちょう」の活用
 - (ウ) 規制開始直後の措置

約1か月間は周知期間として取締りは実施せず、違反者、違反車両に対する指導警告、広報啓発を推進
 - (2) 電動キックボード対策
 - ア 管内での電動キックボードの取締りと事故（令和6年1月～8月末）
 - (ア) 取締り798件（第一方面区内第1位）
 - (イ) 事故0件
 - イ 当署の主な取組
 - (ア) 利用者の多い台場付近での取締り強化
 - (イ) 大学における安全教育・キャンペーン

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 警視庁の抱える課題「闇バイト問題」
 - ア 危機的現状

生活に困窮した若者が安易に個人情報を譲渡して抜け出せなくなり最悪の結末を迎えている。
 - イ 「口伝え」の重要性

- 事前に手口が分かっていたら闇バイトに手を出すことを防げるので、周囲の人や家族から、闇バイトの手口について「口伝え」していただきたい。
- ウ 闇からの脱出
だまされて闇バイトに加担してしまい困っている人がいれば、警察に連絡していただきたい。
- (2) 犯罪発生・検挙状況(令和6年は9月末現在)
- ア 令和5年・6年の犯罪概況
イ 地域別の犯罪発生状況
ウ 特殊詐欺の現況
エ 検挙事例
(ア) 辰巳地区発生の特殊詐欺事件
(イ) ガス点検業者を装った住居侵入事件
- 2 警察署協議会からの意見要望等
- (1) 闇バイト問題について
ア 詐欺等に使用するため名簿が売買されていると聞くと、警察はどの程度把握しているのか。
イ 「口伝え」の大切さを感じて、実践したいと強く思った。
- (2) 事件・事故の発生、防犯について
ア エリアごとの発生状況を比較検討するため、
(ア) 電動キックボードの検挙件数・事故件数
(イ) 犯罪発生件数
について、都内、方面区内、東京湾岸署の各件数を教えてほしい。
イ 管内が広いにもかかわらず犯罪発生率が低いのは街頭活動の賜物ではないか。
ウ 防犯会議で特殊詐欺犯人の犯行音声を聞かせてもらったが、他のどの話よりも反響が大きかったので、肉声の活用は防犯につながると思う。

[その他の意見要望等]

- 1 駐車車両の問題について
- (1) 若洲・新木場地区の駐車禁止エリア拡充
既に標識のカバーが外されている箇所もあるが、取締り開始の具体的な時期を教えてください。
- (2) 片側三車線道路(港区港南五丁目)の違法駐車
ア 駐車車両が多いため第二車線にバスが停留し、出入国管理局を利用する外国人の乗降車両も多く、事故が発生しそうな状況である。
イ トレーラーの駐車が多く、入国管理局への入場待ち車両が列をなしているので対策を講じてほしい。
- 2 警察学校卒業式について
卒業式から湾岸署でのお出迎えまでを体験したが、半年間の訓練を終えた姿はとても頼もしく、日本の伝統と美点を実感することができた。

その他	会議前に、警視庁警察学校卒業式を視察した。
-----	-----------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 東京湾岸警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年06月13日 午後03時40分～午後05時00分

開催場所	東京湾岸警察署 会議室	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
------	-------------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 前回会議における意見要望等への回答
- 1 新木場から若洲海浜公園までの路上待機車両対策
 - (1) 事業者への働き掛け
 - ア 東京都トラック協会に対する依頼文の送付
 - イ 管内事業者への安全講話
労働基準監督署主催の全国安全週間説明会における講話
 - (2) 本部駐車対策課との連携
 - ア 管内事業者に対する指導
 - イ 非放置駐車車両の取締り
 - 2 テレポートブリッジを走行する自転車対策
 - (1) 「自転車走行禁止」等の看板を設置
 - (2) 保守管理会社との連絡・連携

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
大規模災害時の管内被害想定と署の取組
 - (1) 管内の危険箇所
 - ア 液状化現象
新木場地区、辰巳地区
 - イ 洪水・冠水
環七大井埠頭アンダーパス、第一航路海底トンネル、湾岸アンダー、東京湾海のトンネル、東京港トンネル、青海トンネル、臨海トンネル
 - (2) 震災時の避難
 - ア 在宅避難
 - イ 一時集合場所（区立公園・児童遊園等）
 - ウ 避難所（区立小・中学校等）
 - (3) 東京湾岸署の取組
 - ア 警察署代替施設に関する協定
パラスポーツサポートセンター、西濃運輸東京支社、日本科学未来館と締結
 - イ 建設会社等との協定
(ア) 重機・建機の提供
(イ) 協定締結企業との合同訓練
 - ウ 災害時の緊急放送協定
FMラジオにより災害情報を管内住民に放送
 - エ 飲料水提供に関する協定
(ア) サントリーホールディングスと締結
(イ) 警備艇を運航した非常参集訓練、飲料水運搬訓練
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 危険箇所の対策について
冠水時にアンダーパス（7か所）は水中ポンプで排水するところ、停電した場合はどのように対応するのか。
 - (2) 協定の締結について
コンクリート製造業者は、散水用の水、砂、砂利、重機等を提供できるので、協定の締結を検討してほしい。
 - (3) 重機の活用について
 - ア 災害時の迅速な対応のため、小型重機を各警察署に配置してはどうか。
 - イ 重機等を災害時に使用する際、ナンバーのない重機については利用制限（公道走行の使用条件等）があるのか。
 - (4) 災害警備総合訓練を視察して
 - ア 素晴らしい経験となっただけでなく、実直に訓練に参加する警察官の姿を見て

- 「守られている」ことを実感した。
- イ 装備品が充実していることを目の当たりにして、頼もしく感じた。
 - ウ 以前は災害対応は消防が主であるように感じたが、警察の守備範囲が広がって頼もしい。
 - エ 訓練レベルが高度なので参加は難しいが、食料品の備蓄や水・炊き出しの提供等、別の方法で貢献したい。
 - オ 間近で訓練を見ると迫力があるので、この訓練を見れば将来警察官になりたいと思う若者も増えるのではないか。

[その他の意見要望等]

- 1 交通安全対策について
 - (1) 駐車禁止エリアの拡充
若洲地区の駐車禁止エリア拡充の開始が、本年4月から9月に変更されたと聞いたが、実際の予定と規制概要の周知方法を教えてほしい。
 - (2) 電動キックボード対策
依然として電動キックボードのマナーが悪いので取締り状況等を教えてほしい。
- 2 警察に対する謝意
コロナ禍の終息以降、管内でのイベントやインバウンド等が増えたが、警察活動のお陰で特に不安等はない。

その他

会議前に、江戸川河川敷で実施された災害警備総合訓練を視察した。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。